

(様式1) 個別事業評価表

年度	18	整理番号	k13:2:1:2:7:4:5	評価基準年月日	平成18年 6月 1日
個別事業名	活力ある商店街支援事業(中心市街地活性化)				
構成事業コード					
重点推進分野	施策名(小項目)			施策体系コード	
基本施策	まちづくりの観点に立った商業の振興			3-3-1-1	
事業担当部局	商工労働部商工総務領域		直通電話		024-521-7273
・評価者名	商業まちづくりグループ参事 石井 浩		メールアドレス		shougyoumachidukuri@pref.fukushima.jp

1 事業の概要

事業の形態	補助(市町村)	始期	H11	終期	H18
(事業の活動概要、事業の周知方法)					
地域の特色を活かし、まちづくりの観点に立った商店街の活性化を推進するため、市町村を通じて商店街等への支援を行う。					
計 1 5 件	空き店舗対策	商店街の空き店舗をコミュニティ施設、店舗等商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合の賃借料及び改装費(コミュニティ施設のみ)補助。 12件			
	大型空き店舗対策	中心市街地の商業地域にある大型空き店舗を店舗、その他中心市街地の魅力向上に寄与する施設に活用する場合の賃借料補助。 0件			
	チャレンジショップ支援	新規に開業しようとする者が、経営ノウハウを学ぶためのチャレンジショップとして商店街の空き店舗を活用する場合の賃借料及び改装費補助。 1件			
	情報化対策	商店街のポイントカードシステム等の情報機器設置費補助。 0件			
	環境整備対策	商店街の魅力創出や利便性向上に寄与する共同施設整備費補助。 2件			
循環型社会推進	商店街において循環型社会を推進するとともに商店街の活性化効果が期待される機器購入費及び設置費の補助。 0件				

2 事業の目的

(1)事業の対象	(何、誰を対象にしているのか?) 商店街振興組合や商店会(任意組織を含む)等		
(2)事業の意図	(対象をどのような状態にしたいのか?) 誰もが安心して快適に買い物ができる地域の特色を活かした魅力的な商店街形成を図るとともに、商店街・商業集積の活性化を促す。		
(3)指標の設定	ア 活動指標	指標名	事業実施団体累積数
		計算式	事業実施団体累積数
	イ 事業の成果指標	指標名	
		計算式	
	ウ 上位の成果指標	指標名	来街者数:日曜日1日当たりの中心市街地における通行者数
		計算式	福島市(3年毎)、郡山市(毎年)、会津若松市(毎年)の3市が実施している中心市街地における通行量調査(各市1箇所を選定)結果の合計。

1 ア:実施する事業内容を示す指標、イ:事業レベルの意図を示す指標、ウ:施策レベルの意図を示す指標

3 事業の成果

(1)予算の推移			16年度	17年度	18年度	摘 要			
			決算額	決算額	予算額				
	事業費(単位:千円)		33,947	11,317	25,620				
財源	国	支出金							
	その他	の							
源	一般	財源	33,947	11,317	25,620				
			基準値	16年度	17年度	18年度	目標年度		
(2)指標の変化			(12年度)			(22年度)	達成率 ²	進捗率 ³	
	ア	活動指標	目標実績	110	129	146	180		
			34	106	121		91.6%	59.6%	
	イ	事業の成果指標	目標実績						
		東北							
		全国							
ウ	上位の成果指標	目標実績	【15年度】			60,000			
		29,690	37,849					26.9%	
		東北							
		全国							
(3)目標値設定の考え方	上位の成果指標は「うつくしま産業プラン21」から設定。快適で利便性の高い「まちづくり」を進めることで、空洞化が進行している中心市街地の来街者数の増加を図る。県内3市の通行者数は3年毎の数値しかないため、平成17年度成果指標の実績値は把握できない。東北値、全国値との比較は都市人口の大小に大きく関わるため、比較は困難である。								
(4)補足説明	例えば、今年度に本事業を実施した、福島市文化通り商店街では、当該事業による新たな賑わい拠点「石屋小路ホール」の整備を契機に、周辺駐車場の30分無料サービス券の発行やスタンプラリーの実験事業が実施されるなど、当該事業は商店街の活性化に寄与している。								

2 達成率(直近単年度)【直近年度の目標値に対する達成率】=(直近年度実績値-基準値)/(直近年度目標値-基準値)

3 進捗率(対目標年度)【目標年度の目標値に対する進捗率】=(直近年度実績値-基準値)/(目標年度目標値-基準値)

4 事業の評価

評価項目	評価	左の理由・根拠・補足等
(1) 事業の有効性 A 期待どおりの成果を得られている B 概ね期待どおりの成果を得られている C 期待したほど成果を得られていない D 事業の成果把握困難	B	商店街の実情に合わせた空き店舗対策等の各事業実施により、商店街の利便性、快適性や新たな魅力アップが図られている。
(2) 施策への寄与度 A 目標達成のために欠かせない B 目標達成のためにある程度貢献している C 目標達成のためにあまり貢献していない D 施策の寄与度把握困難	D	直近の上位の成果指標の数値が把握できていないので、施策の寄与度を把握することは困難。
(3) 社会経済情勢の変化 A 事業のニーズは増加している B 事業のニーズは変化していない C 事業のニーズはやや減少している D 事業のニーズは減少している	B	中小小売商業には依然として厳しい社会経済情勢が続く中、各商店街の実情に合わせて事業を実施できることや、中心市街地活性化基本計画を定めていない市町村における商店街振興策としても活用できることなどから、本事業に対するニーズは依然高い。
(4) 県関与の必要性 今後の主体 民間 市町村 県 国	イ	商店街の活性化を図ることにより、住民のみならず来街者においても快適性、利便性を享受でき、公益性の観点から商店街振興に取り組む市町村とともに、県が関与する必要がある。
		今後の県関与の必要性 ア 直接実施する必要がある(委託等含む) イ 支援する必要がある ウ 関与する必要性は低い

5 事業改善等に関する現場等からの意見(出先機関、県民、審議会等)

昨年度設置した、「中心市街地再生」のプロジェクトチームにおいては、中心市街地活性化基本計画(法改正前)を策定あるいは策定予定の27市町に出向き、中心市街地活性化に取り組む各分野の関係者との意見交換会を実施したが、当該事業については、概ね好評な意見を受けるとともに、さらなる拡充を求める声が多かった。

6 目標達成のための課題

市町村のほか商店街振興組合、商店会等、まちづくりの主体となる地域の自発的な取り組みを促進しながら、さらに効果的な事業展開を行う必要がある。
また、改正中心市街地法の概要とその今年度の国支援メニューをみると、「選択と集中」の名のもとに、法による認定を受けない市町村に対するまちづくりに対する支援が少なくなってきたことから、県としても積極的な支援を行っていく必要がある。

7 具体的な改善策

前述の意見交換会の結果を踏まえ、平成18年度からはチャレンジジョブを実施する場合に店舗の家賃補助に加え、改装費を新たに認めるようにした。
また、コミュニティスペースにおけるPRを主目的とした物販を一部条件付きで認めることとし、補助終了後もコミュニティスペースの運営が継続できる環境を整えた。
今年度の「中心市街地再生」プロジェクトでは、1万・2万人規模の町村のまちづくりに対する支援策を検討することとしており、当該事業についても見直し・拡充を図っていく。

8 今後の事業の方向性

1次評価		2次評価	
方向性	評価	優先度	評価
A 拡充 B-1 現状継続 B-2 手法の改善 C-1 縮小 C-2 他事業に統合 D-1 休止 D-2 終了	A	A 最優先 B 優先 C 優先順位低い D 休止・終了	A 今後の商店街活性化を行う上で核になる事業であり、中小小売商業の活性化事業としてニーズは高く、今後も増加していくと思われる。条例制定により、さらなる支援策が求められる。
			左の理由等

9 福島県事業評価委員会の意見及び県の対応方針

福島県事業評価委員会の意見		左に対する県の対応方針
(審議結果)	(付帯意見)	